

■令和3年度 北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会

第1回 検討委員会 議事次第

日時：令和3年7月28日  
19時15分～20時45分

場所：北川小中学校  
多目的ホール

1. 村長 挨拶
2. 文部科学省 挨拶 大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課  
課長補佐 小林和弘 様
3. 委員の紹介
4. 委員長、副委員長の選出
5. 今後の検討にむけて
  - ・基本計画報告書 目次（案）について
  - ・検討スケジュール（案）について
  - ・目次、スケジュール等に関するご質問・ご提言
6. 北川村の概要、教育方針、教育施設関連の現状について
7. 現在の進捗状況のご報告
  - ・教員、保育士ワークショップ
  - ・住民ワークショップ

令和3年度北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会委員名簿

	役 職	氏 名	備 考
1	委 員	永 野 隆 史	高知学園中高等学校長
2	委 員	倉 斗 綾 子	千葉工業大学創造工学科デザイン科学 科准教授
3	委 員	中 山 美 香	高知大学附属幼稚園副園長
4	委 員	選 定 中	PPP/PFI の専門家
5	委 員	森 本 彰 規	JA 高知県北川支所長
6	委 員	小笠原 学	北川村副村長
7	委 員	田 中 勝 之	北川村教育長
8	委 員	山 崎 美 砂	北川村立北川小中学校長
9	委 員	山 崎 和 美	北川村立みどり保育所長
10	委 員	小 松 大 介	北川小中学校 PTA 会長
11	委 員	弘 田 久 吏 須	みどり保育所保護者会会長
12	委 員	阿 部 貴 和 子	北川村保小中学校運営協議会委員
13	委 員	田 所 正 弥	北川村野友地区総代

1	アドバイザー	柳川 奈奈	(有) 設計工房顕塾代表取締役
---	--------	-------	-----------------

1	事務局	野見山 誉	北川村副村長
2	事務局	西岡 秀和	教育次長
3	事務局	百々 真史	次長補佐
4	事務局	溝渕 晴香	主幹

## 北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 北川村文教施設等建設に関する基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に当たり、広く村民や専門家等の意見を反映させるため、北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 検討委員会は、基本計画の策定に関し、次に掲げる事項について協議及び検討を行い、その結果を村長に報告するものとする。

- (1) 北川村文教施設等建設に向けた学校の基本的な運営に関すること。
- (2) 北川村文教施設等建設に向けた施設の規模、機能、内容等に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、基本計画策定に関し必要な事項。

### (組織)

第3条 検討委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 村立保育所、北川小中学校の保護者を代表する者。
- (2) 北川村の住民を代表する者。
- (3) 文教施設整備に関し学識経験や専門的な知見を有する者。
- (4) 就学前教育、学校教育等に関し専門的な知見を有する者。
- (5) 村立保育所、村立小中学校の教職員を代表する者。
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者。

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和4年3月末日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残余期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 検討委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 検討委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、検討委員会の会議にアドバイザー等委員以外の出席を求め、意見及び説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、北川村教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

(会議招集の特例)

2 この要綱施行日以後最初の会議は、第6条第1項の規定に関わらず教育長が招集する。

資料1

■北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業 基本計画報告書 目次（案）

はじめに プロジェクトの目的・意義・趣旨

第1章 計画の背景

1-1 村の概要

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 位置・地勢     | 要覧、北川村史、その他統計より                        |
| <input type="checkbox"/> 気候        | 同上                                     |
| <input type="checkbox"/> 交通        | 同上                                     |
| <input type="checkbox"/> 産業文化      | 同上                                     |
| <input type="checkbox"/> 災害        | 防災地図等、防災の位置づけ                          |
| <input type="checkbox"/> 人口動態      | 人口動態、年代別人口、15歳以下の推計、高齢化率等              |
| <input type="checkbox"/> これから目指すもの | 村政の特性、目指す方向性<br>ex. 北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略 |

1-2 村の教育の概要

- |  |                      |
|--|----------------------|
| <input type="checkbox"/> 北川村の教育目標      |                      |
| <input type="checkbox"/> 特徴的な取り組み      | 現在の取り組み、方針           |
| <input type="checkbox"/> 15歳以下の人口動態    | 15歳以下、保・小・中的人数       |
| <input type="checkbox"/> これから目指す教育のあり方 | 大切にしていきたいこと、ex. 北川学… |

1-3 教育施設の概要

- |  |                   |
|--|-------------------|
| <input type="checkbox"/> 小学校校舎・多目的ホール棟 |                   |
| <input type="checkbox"/> 中学校校舎・体育館     | 所在                |
| <input type="checkbox"/> みどり保育所        | 建築面積・延床面積         |
| <input type="checkbox"/> 小学校屋外運動場・プール  | 構造・階数、築造年         |
| <input type="checkbox"/> 現在の園児・児童・生徒数  | 図面（平面図）           |
| <input type="checkbox"/> 関連施設          | どの施設を挙げるか？        |
| <input type="checkbox"/>               | 何を複合させるかによるか？     |
|  | 施設の概要や利用状況をどう示すか？ |

第2章 文教施設の計画として - ソフトの具体的な方針・計画

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 基本理念 | 【本プロジェクト：4-1の裏付けとなる教育的理念】   |
| <input type="checkbox"/> 基本方針 | 【特徴的なソフトの方針】<br>・保小中の一体化<br>・人数規模を生かす 教育の特色・特徴の方針<br>・子育て支援の充実についての工夫<br>・特色ある教育の維持のための方策<br>・村づくりや移住促進につながる教育環境の工夫 |
| <input type="checkbox"/> 基本計画 | 【上記方針をうけたソフト・運営の具体的なイメージ】<br>・どんな教育・活動ができる場所にしていきたいか  |

### 第3章 地域とともにある施設の計画として

- 複合化内容
- PPP/PFI手法活用の検討
- 基本計画

ソフトの具体的な方針・計画  
どのような機能を複合化するか

教育における有効性、教育施設との関係性、  
活用のイメージ、区分をどうするか etc

### 第4章 計画条件

#### 4-1 事業計画のポイント

- 保小中一体化・義務教育学校
- 運営方式
- 複合化の内容について
- 災害拠点として
- 環境への配慮
- 木質化

幼稚園の取り扱いは？、 幼保一体化は？  
運営方式をどうするか？ ex.教科センター方式  
何を複合化するか？  
災害対策にむけての村の方針

#### 4-2 計画規模

- 計画学級数
- 総工事費
- 対象とする補助事業
- 計画面積
- 計画施設の想定規模

新築範囲、改修範囲の可能性検討

#### 4-3 計画敷地

- 敷地概要
- 敷地図
- ポーリングデータ
- 設備配管等現状図面

敷地データ整備  
敷地の法的概要の整理、対象範囲の選定

### 第5章 計画の条件

- 配置計画
- 全体の空間構成
- 各種条件
- 必要諸室一覧

設計者の個性を発揮されやすい方向で取りまとめ。  
全体構成で求める内容（特徴的空間を導くヒント）  
空間に求めるもの、その具体的イメージ、必要設備

### 第6章 これまでの経緯と今後のスケジュール

- 意見聴取の機会
- 地域からの要望
- PPP/PFI手法活用の検討経過
- サウンディングの内容
- 基本計画策定委員会の位置づけ
- 策定の流れ
- 今後のスケジュール

令和3年度 北川村文教施設・子育て環境整備事業基本計画検討委員会 および 検討作業 スケジュール (案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
中学生ワークショップ				第1回 7/27 ◆	第2回 8/24 ◆	第3回 9/8 ◆									
小学生・高学年ワークショップ				第1回 7/27 ◆											
小学生・低学年ワークショップ															
地域住民ワークショップ			第1回 6/30 ●	第2回 8/24 ●	第3回 10/13 ●	第4回 3/16 ●									
北川村 保小中学校運営協議会		第1回WG 5/31 ●	(第2回WG) 6/30 ○	第3回WG 7/28 ●	(第4回WG) 8/24 ○	第5回WG 9/29 ●	第6回WG 10/13 ○	第7回WG 12/15 ●	第8回WG 1/19 ●	第9回WG 3/16 ●					
保小中教職員ワークショップ		ガイダンス 4/28 ◎	打合せ 6/30 ●	第1回 7/29 ◎	第2回 8/24 ◎	第3回 調整中◎		管理職M 11/17 ●		第4回 1/19 ◎					
基本計画検討委員会				第1回 7/28 ●	第2回 9/8 ●	第3回 9/29 ●	第4回 10/27 ●	第5回 11/17 ●	第6回 12/15 ●	第7回 1/19 ●	第8回 2/16 ●				
基本計画報告書				[学編作業]				[各種検討]							
				*検討項目は以下の内容とし、目次案に従い、取りまとめを行います。				報告書案の提示				最終版ご報告			
				[策定にむけて]				[施設計画との調整・整合]				[まとめ]			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>目次案の検討</li> <li>基本計画報告書構成、内容</li> <li>検討項目、内容の方向性</li> <li>全体スケジュールの検討</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>保育・教育・学校運営に関して</li> <li>保小中、一体的な教育のあり方</li> <li>様々な集団構成とつながり方について</li> <li>少人数の特性をいかした教育のあり方</li> <li>複合機能に関する検討</li> <li>村の現状と公的サービスから考える複合化の可能性</li> <li>複合機能と学校教育施設との効果性</li> <li>地域の現状とつながる学びのあり方</li> <li>ICT教育の可能性</li> <li>教員の力量形成と、支援体制</li> <li>地域創生をいかした学び</li> <li>既存施設との関係性</li> <li>PPP/PPFの可能性、サウンディング</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>施設計画との調整・整合</li> <li>全体</li> <li>取りまとめ</li> <li>整合・調整</li> </ul>			
基本計画書策定にむけた各種検討項目				[建設予条件 調査]				[設計条件のとりまとめ]							
				<ul style="list-style-type: none"> <li>既存建物状況調査</li> <li>敷地図等、データ集約収集</li> <li>敷地状況、周辺環境調査</li> <li>施設予条件、法的予条件調査</li> <li>関連建物状況調査</li> <li>村内の林業・木材状況調査</li> <li>村内の地域活動実態調査</li> <li>建設費、建設状況実態調査 等</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設、学校施設としての予条件整理</li> <li>複合機能に関する予条件整理</li> <li>必要諸室、必要設備の検討</li> <li>運営に相応しい空間構成のあり方検討</li> <li>既存建物の利活用検討</li> <li>PPP/PPFの可能性の検討</li> <li>敷地活用範囲の検討 等</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>構造方式の検討</li> <li>長寿命化、環境配慮項目の検討</li> <li>災害対策、避難所対応への検討 等</li> <li>【検討モデル案の作成】</li> <li>建物ボリュームの検討</li> <li>配置検討、既存建物との関係検討</li> <li>概算積算、事業スケジュールの検討</li> </ul>			





## 北川村の概要

### 村の概要～気候、産業文化①～

・本村は年間を通じ温暖多雨で、平均気温16.3℃、年間降雨量3,000～4,000mmである。

・本村のゆず栽培は村の基幹産業の柱であり、近年日本で初めてとなるゆず青果の輸出等の取組により、ブランド化や国内外での安定的な販路拡大の確保といった成果も表れている。

・また、村内にはゆず飲料やゆず調味料などを加工・販売する企業があり、JA高知県とも連携を図りながらゆずによる産業振興の取組を強化している。



ゆずの栽培面積・収穫量の推移(北川村)



(出典)高知県農業振興部「高知県の園芸」

## 北川村の概要

### 村の概要～気候、産業文化②～

・本村出身で坂本龍馬と共に活躍した中岡慎太郎を顕彰した「中岡慎太郎館」や、印象派の画家クロード・モネの世界観を再現した「モネの庭マルモッタ」、四国有数の良質を誇り、2018年度にリニューアルオープンした「北川村温泉ゆずの宿」などの観光施設があり、多くの観光客が訪れている。

・また、小島地区の「不動の滝」、県無形文化財に指定されており、二年に一度正月八日の初春に開催される「星神社のお弓祭り」、国の重要文化財に指定されている「旧魚梁瀬森林鉄道施設」など、雄大な自然や先人から受け継がれてきた伝統文化も村の宝物である。



# 北川村の概要

## 村の概要～災害・防災～

### ○避難所

北川小中学校校舎及び体育館、みどり保育所等が避難所に指定されている。体育館には非常食等の避難所生活に必要な物資が備蓄されている。通常の大雨や台風においては、避難者も少数であり、村民会館のみ避難所として利用されている。

### ○緊急輸送

主要道路が途絶し、輸送が困難な場合は北川小学校グラウンドを臨時ヘリポートとして利用し、負傷者や災害救援物資などの緊急輸送を行う。

### ○土砂災害等

土石流や山腹崩壊等の状況は右図のとおりであり、中学校グラウンドの一部が土砂災害警戒区域に入っている。

### ○南海トラフ地震

最大クラスの地震の場合 震度6弱～7

※30年以内の発生確率 70～80%

※地震時の津波浸水被害は想定されていない。



土砂災害(土石流)警戒区域 急傾斜地崩壊危険箇所  
土砂災害(急傾斜地崩壊)警戒区域

# 北川村の概要

## 村の概要～人口動態～

北川村長期的な人口の推移



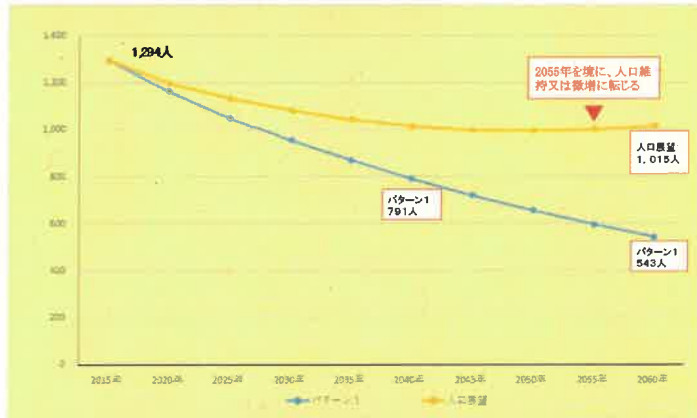
(出典)R2国勢調査に基づき産業課作成資料に追記

・本村の人口は、電源開発によるダム建設最盛期の昭和35年度には約6,000人を有する規模であったが、その後減少の一途を辿り、令和2年度の国勢調査においては1,146人となっている。

・60年間で村の人口は、約4,800人の減少となり、少子高齢化が加速している現状にある。

# 北川村の概要

## 村の概要～人口推計～



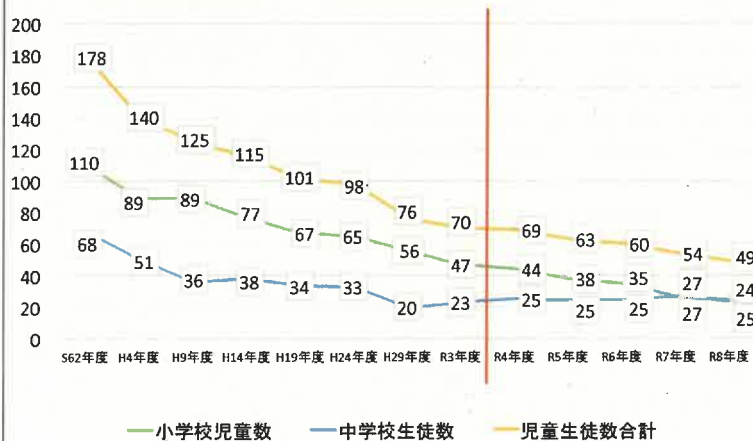
(出典)まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき北川村産業課推計  
 ※パターン1: 国立社会保障・人口問題研究所の推計  
 ※人口展望: それぞれの施策を効果的に実施することにより、合計特殊出生率の向上及び社会増減が増に転じた場合の将来の人口展望

- ・国の推計によると、パターン1のように、2,030年度には人口千人を割り、2,040年度には現在の約3分の2となる791人、2,060年度には543人まで減少すると予測されている。
- ・このまま何も手を打たなければ今以上の過疎化は免れず、将来的に村自体の存続の危機も現実味を帯びてくる。

- ・今後は、生活できる産業の構築や長寿命化を図る福祉施策、村に住みたいと思えるような生活環境の整備など、それぞれの施策を効果的に実施することにより、人口展望で示しているような人口千人を維持していく取組が必要である。

# 北川村の概要

## 村の概要～教育の現状や課題～



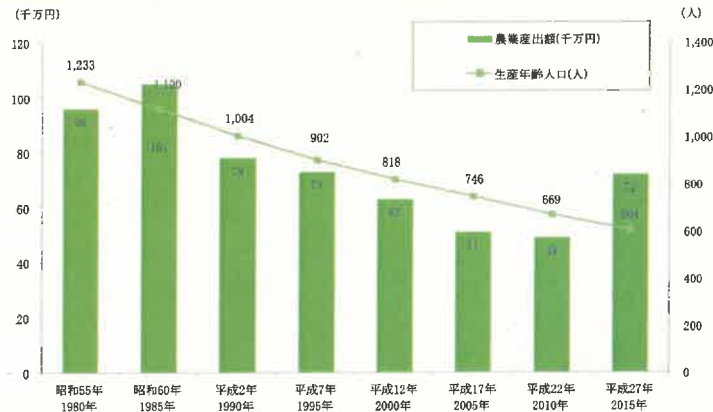
(出典)国提出の児童生徒数及び保育所乳幼児在籍数を基に教育委員会作成

- ・平成以降、小学校の児童数推移を見ると現在は約半減になっている。
- ・このまま対策を講じなければ、10年以内には完全複式となる可能性が高く、子ども同士切磋琢磨できる環境が失われていくことが想定される。
- ・また、完全複式になると、教員定数が減少し、教育環境の充実が図りにくくなる他、人口減少は、村の存続や学校の存続にも大きく関わってくる。

- ・今後は、将来を見据えた魅力と特色ある子育て・教育環境のあり方について、地域ぐるみで議論するとともに、積極的な発信を行う必要がある。

# 北川村の概要

## 村の概要～産業の現状や課題～



(出典)農林水産省「生産農業所得統計」、総務省「国勢調査」

・人口減少、特に生産年齢人口の減少により、村の経済における農業産出額は減少傾向にあったが、近年はゆずの価格高により増加傾向にある。ただ、昨年来、コロナウィルス感染症の影響も少なからずでできている現状がある。

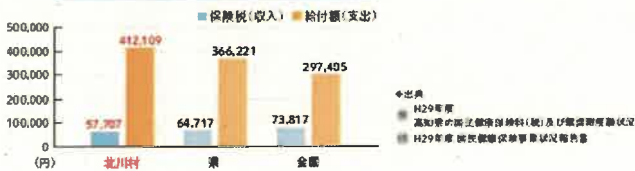
・深刻なのは生産年齢人口の減少であり、生産者の確保を進めない村の基幹産業であるゆずを中心とする農業の衰退、ひいては村経済の縮小につながっていく。

# 北川村の概要

## 村の概要～福祉・健康の現状や課題～

### 一人あたりの医療に費やす費用の状況

#### 一人当たりの年間保険税と給付額の比較(H29年度)



#### 北川村国保 特定検診 受診率の推移



○出典: 国民健康保険「H30年度 特定検診受診率決定報告書計情報」

・本村の産業構成は40%が第1次産業で、そのほとんどが農業に従事しており、国民健康保険に加入している。

・国保医療費は国や県と比べても常に高く、疾病等で病院にかかる方が多いことがうかがえる。

・特定健診の受診率は増加傾向にあるが、まだ半数の方が受診されていない。また、若い世代での未受診率が高いことがわかっていく。

・このようなことから、健康に対する意識を高め、自身の健康状態を把握し健康活動に取り組む方が増えるように、働き盛り世代や親子への働きかけを行うことが必要である。

# 北川村の概要

## 村の概要～村の目指す方向性～

- 村に住んで働いて生活できる収入を得られる産業をつくる
- 村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境をつくる
- 村全体で、Uターンやターン等による移住促進及び関係人口の創出を図る

40年後(2060年)に村が目指す姿

「千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村」

【北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略より】

11

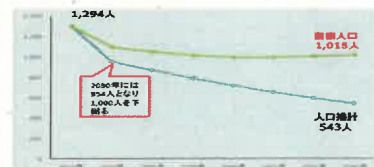
# 北川村の概要

## 村の概要～村の目指す方向性～

北川村の未来の姿について

(出典)R2北川村集落座談会資料

40年後(2060年)に目指す姿「北川村の姿」  
**千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村**  
 人口の将来展望(2060年の見通し) 1,000人以上



平均年齢が高くなり、人口1,000人の村を実現するためには、  
 ①村に住んで、働いて生活できる収入を得られる産業をつくる  
 ②村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境を整備する  
 といった取り組みを進めなければならない

～村に住んで、働いて生活できる収入を得られる産業をつくる～  
**○生活できる産業の構築**  
**【ゆず王国の礎を築く】**  
 (1) 生産性の高いゆず園の構築・拡大  
 ・山形県で所得可能な園地を調査(北川モデル等)を推進し、生産性の高いゆず園地の拡大を推進していく(2022年度に村内4地区、計54haの園地が確保される)  
 (2) 若い世代の確保・育成  
 ・村内ゆず農家の規模拡大を促し経営者育成を促進するため、整備されたゆず園を優先的に分配するとともに、関係機関と連携した支援体制を確立する  
 ・Uターン・ターン農業者だけでなく、経営継承を促した経営者継承等を実施するため、既得制度をはじめ必要支援策を策定、実行計画中。同時に、スムーズな継承を促すため、就業者を優先する定住先住宅の確保を進める  
 (3) 農業者の向上  
 ・JA営農指導や農機具センター等の関係機関と連携し農業者の向上を促進し、経営向上の向上と併せて、地産地消を推進し、農業出資の拡大による経営所得の向上を図る  
 ・農産物産出を促進するとともに、JAや生産者会と連携して新産物に対する支援を推進し、産地の活性化を進める

～村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境を整備する～  
**○子育て支援・教育ビジョンに基づいた子育て・教育環境の整備**  
 (1) 幼小一貫と教育の推進  
 ・ICT教育や外国語教育等、中学校卒業までを見通した特色ある教育活動の充実を図る  
 (2) 村の地域資源を活かした保育・教育活動の充実  
 ・地域資源を活かした活動の充実を図り、放課後の児童と隣り合わせに育める子どもを育む  
 (3) コミュニティスクールを核とする地域ぐるみ教育の推進  
 ・任意参加による地域上にもある集会所・学校づくりを進める  
 (4) 子育て環境の充実  
 ・子育て世代への助成の充実を図るとともに、公認心理師による子どものケアや保護者への相談支援の提供等により、子どもの個性や特性を最大限に発揮できるようにする  
**○生活環境の充実と無防犯化**  
 ・村長の職務が安全で安心して暮らされ続けるよう、全庁インフラや生活環境の充実を進めていく  
**○村長の安心・安心な環境**  
 ・地域の防災意識の向上を図り、村長の職務との互助・共助・公助の連携をさらに進めていく  
**○自身一気な長寿村づくり**  
 ・地域の支え合いや健康により人々のくらしを守ることに、村長の職務とともに取り組む

# 北川村の概要

## 村の概要～村の目指す方向性～

北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年～2024年の5カ年）の概要 （出典）R2北川村集落座談会資料

「むすび」(2024年7月6日)	「むすび」
<p>開地造成面積 累計20ha</p> <p>ゆず関係                      開墾出荷量 H30:11名55t → 45名100t                      貯玉出荷量 H30:1,375t → 1,400t                      貯玉稼働総額 H30:1.6t → 1.6稼働(H21稼働比)</p> <p>新規就農者 3名/年                      主要観光3施設入込客数H30:94,350人→123,000人</p> <p>移住者数 15人/5年間                      移住者先住住宅の整備 22戸</p> <p>1人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数 H26:1.19 → 1.70</p> <p>学力調査                      中学校3年時の学力達成率が全国平均を上回る</p> <p>北川村が好きな児童生徒の割合 小中とまに100%</p> <p>子育て施策の新たな取組件数 3件</p> <p>集落再生に取り組む集落数 5集落(地区)                      高齢者等への新たな生活支援体制の整備 2件                      マイ・タイムラインの作成 30名</p>	<p><b>基本目標1 ゆずを柱とした産業の振興により、村で生みだせる収入を確保する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JAや農業振興センターと連携して「ゆずプロジェクトチーム」による栽培技術の向上や省力化・効率化に向けた取組を強化</li> <li>産地整備による生産性の高い優良農地の確保と圃地マップの再整理により、若い世代への圃地継承を促進</li> <li>ゆず栽培技術の向上や省力化・効率化の推進による豊産出荷率の向上</li> <li>研修から農地確保、住居の提供等総合的な就農支援体制の整備</li> <li>北川村「モ子の産」マルモッタン開園20周年記念開園事業の実施による全国からの来園客やインバウンドの拡大</li> </ul> <p><b>基本目標2 新しい人の流れをつくる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北川村の応援圏となる「関係人口」の増加を図る</li> <li>インターネットの活用による情報発信の強化</li> <li>空き家バンクを活用した住宅の確保</li> </ul> <p><b>基本目標3 魅力的かつ特色ある子育て・教育環境をつくる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て・教育ビジョンに基づき、魅力的かつ特色ある子育て・教育環境をつくるための以下の4つの取組を推進                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・併小中一体化教育の推進</li> <li>・村の地域資源を活かした保育・教育活動の充実</li> <li>・コミュニティ・スクールを核とする地域ぐるみ教育の推進</li> <li>・子育て連携の充実</li> </ul> </li> </ul> <p><b>基本目標4 地域の宝を大切に守り、より人々の暮らしを守る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体で地域の活性化に向けた取組みへの支援</li> <li>地域に寄り添った行政サービス体制の整備</li> <li>村営バスのさらなる利便性の向上</li> <li>防災意識の向上と要配慮者への支援</li> </ul>

# 北川村の概要

## 村の教育の概要～村の子育て教育ビジョン～

- ・今後の村の子育てや教育の方向性を定めた「**子育て教育ビジョン**」の策定。
  - ・「**千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村**」の具現化を図るために、魅力と特色ある子育て・教育環境を構築する。
- ※配布の子育て教育ビジョン参照

### 令和2年度 北川塾の取り組み

村で遊ぼう(小1、2)

村を歩こう(小3、4)

村で遊ぼう(小5、6)

村に貢献しよう(中1、2、3)

生活科・総合的な学習の時間において、ゆずりモノの産などの地域資源の他、防災や移住促進などの行政課題をテーマに学習を展開しています。

児童生徒対象のアンケートでは、年度当初と比べ、「地域や社会をよくするために何をしたらよいか考えたこと」の項目が12.3%増加しているなどの結果が表れており、地域貢献の意識も高まっています。また、課題解決に向けて自ら考え、他者と協働し、探究的な思考を働かせることで、学力面においても向上傾向にあるなどの成果も見られています。

今後も地域資源の掘り起こしに努めるとともに、地域の官民や企業とも連携を深めながら、村への愛着と誇りを今以上に抱かせ、地域・社会に貢献する子どもを育ててまいります。

今後の主要検討事項 **子どもたちのより良い子育て教育環境の構築に向けて、今後も継続的な取組を実施**

- 子育て・文教エリアの魅力ある環境整備と保小中の一体的な組織体制のあり方
- 北川村ならではの特色ある教育活動のさらなる創造
- 移住促進や児童生徒数の確保を見据えた山村留学のあり方
- 他町村と連携した広域的な部活動のあり方

子育て教育・シジョン等に関するお問い合わせ先

北川村教育委員会  
北川村野芝甲618番地  
0857-32-1223  
kyoikumado@city.kitaikawa.lg.jp

村ホームページ

公式LINE

公式Facebook

## 令和3年度 北川村子育て教育ビジョン

～魅力的な子育て・教育環境を創出して～

グローバル化、IT化、高齢化、人口の減少、新しい生活様式の到来など、国内外の情勢が刻々と変化していく中で、北川村の豊かな地域資源や教育環境を守り、未来を担う子どもたちの子育て教育環境を保護や地域の皆様とともに推進していくための取組としてビジョンを作成しました。このビジョンについては、今後も保護者や地域の皆様と協議を行い、バージョンアップを図りながらより良い子育て・教育環境を創りあげていきます。

### 15歳までに育ってほしい子どもの姿

「ふるさとへの愛着と誇りを持ち、学ぶ意欲にあふれ、未来を切り拓く社会性豊かな子ども」

- 北川村に誇りと愛着を持ち、地域に貢献しようとする子
- 豊かな学力を身につけ、身についた学力を社会に出て活かせる子
- 自分の考えや思いを相手に伝えることができる子
- 自分のことも他人のことも大切にできる子
- 食事をやり、自分のことは自分でできる子

### ビジョン4つの柱(詳細は長巻)

- 1 保小中の一体的な取組  
15年間の一貫した教育で誰ひとり取り残されず学ぶことができる魅力的な環境を創る
- 2 北川塾  
地域資源を活かした探究的な学びを通じて、ふるさとへの愛着と誇りを育む  
食育や外国語など、北川村ならではの特色ある教育活動を推進する
- 3 地域ぐるみ教育・企業との連携  
コミュニティ・スクールで学校・保育所と地域が協力し、企業と連携を図りながら地域全体で子どもたちを育む
- 4 子育て支援  
子育てしやすい環境を村全体で構築する

【各学力調査 児童生徒の学力定着状況が向上】  
 ■学力が向上傾向にある  
 ■村に誇り愛着を感じている子どもが多い【19年度進路意識調査 児童生徒的自信 96%】  
 ■自分の考えや思いを相手に伝えることは改善の余地がある  
 【120～140学年別アンケート「そう思う」回答57%→63%→58%→56%】  
 また、食育所・保育所・学校・行政等が村や子どもたちの現状を話し合い、「自己肯定感」「表現する力」「生活リズム」「人間関係の安定化」「地域コミュニティの活性化」などに課題もあると分析しています。

### 保小中の一体的な取組

15年間の一貫した教育で誰ひとり取り残されず学ぶことができる魅力的な環境を創る

子育て・文教エリアの魅力ある環境整備 保小中や地域が一体となった建物や保小中の一体的な組織体制のあり方などについて検討しています。

保小中連携 幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を共有し、保小間で交流活動等により未然に小1トラブルを防ぐなど小学校への円滑な接続に取り組むとともに、小中間で一貫したカリキュラムのブラッシュアップと実践、公開授業の実施と内外への積極的PRの展開

ICT活用 子どもに興味関心を抱かせ、探究的に探える等わかりやすい授業を行うとともに、ICT機器の活用を促進し、子どもの教育活動を充実させていきます。

公認心理師配置 子ども一人一人の個性や特性を最大限に発揮できるよう、公認心理師による子どもの心理状況の把握とそれに基づくケア、養育者の皆様への相談支援の充実を図ります。

### 北川塾

生活科・総合的な学習

地域資源を活かした探究的な学び(探究的な考え方・考え方を働かせ、主体的に課題を見出し、よりよい課題解決につなげる)を通じて、ふるさとへの愛着と誇りや育む  
 ○系統的なカリキュラムのブラッシュアップと実践 ○公開授業の実施と内外への積極的PRの展開

食育 食育活動を通して、子どもの自立心や自己管理能力を育む

外国語 外国語を聞く・話す力やコミュニケーション力を育む

○栽培・収穫・調理の一体的な活動の推進  
 ○県土の豊かな食文化を継承し、学習の展開

○保小中において、オンライン英会話など外国語を主体的に学ぶ環境を構築

地域ぐるみ教育 コミュニティスクールとして、保育所・学校と地域が協働し、地域とともにある保育所・学校づくりを推進

○原小中学校運営協議会で運営方針や取組内容の共有・改善  
 ○地域学校協議会本部の充実(ボランティア活動の充実)  
 ○企業と連携し、北川村ならではの教育環境を充実

保育所 小学校 中学校

0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 7歳 8歳 9歳 10歳 11歳 12歳 13歳 14歳 15歳

### 子育て支援

子育てしやすい環境を村全体で構築

- 子育て世代への助成や子どもの居場所を充実
- 保護者と村の共同宣言に基づく取組の推進

保育所無償化 全国無償(国の無償化の対象とならない0～2歳児等についても無償を実施)

子ども会 心身の健全な発達を促すため、卓球、バレーボール、球技活動から発案する活動に参加促進

修学旅行費用一部補助 小中学校の修学旅行費を一部補助

茶飲・運動施設 実施・運営補助のため、施設利用を助成

MHP 公費公費費 中学校教員・保健科を中心に放課後などに加力学習等無償で実施

海外派遣事業 外国語研修を個人負担なく実施(研修は村内の予定)

具体的子どもの姿

- 自立心
- 確かな学力
- 地域への愛着と誇り
- 規範意識
- 自尊感情
- 自己肯定感
- 主体的なコミュニケーション力

児童等通学費用助成 茨城県市の高校進学支援制度(令和2年度より開始)

進学資金貸付 月額高校2万円、大学5万円を無利子で貸与

### 15歳の姿

ふるさとへの愛着と誇りを持ち、学ぶ意欲にあふれ、未来を切り拓く社会性豊かな子ども

### ICT活用事例等

- デジタル教科書や授業資料を電子黒板に提示
- 電子黒板に提示された物の動きを全年に、自らの考えをパソコンで発表
- 遠隔授業や1対1学習の展開
- プレゼン資料や動画等の作成
- タブレット利用やオンライン授業などの個別に最適化された学びの展開
- 教材開発等教員の負担軽減

卒業後のさらなる成長へ繋げる



## 今後の子育て文教エリアのあり方について

### ●子育て文教エリアの現状と課題

- ・村内に公園が少なく、図書館の規模が小さいなど、**村民が集い活用できる子育て環境や文教関係の施設が脆弱**である。
- ・保小中一体的な保育・教育の観点からすると、現状では保小中の校舎や敷地が別であり、**15年を見通したより効率的・効果的な施設運用の視点が必要**である。
- ・文教施設において、築年数が40年を超える建築物が多くみられ、**ここ数年で築50年を超過する状況**となっていることから、「**子どもの多様な学習形態に応じた施設**」や「**防災や環境等に配慮した施設**」とは必ずしもなりえていない。

### ●これからの子育て文教エリアの在り方懇談会(11月23日)における藤原(御川氏・早田氏)からの提言

- ・全国的に見ると、既存の学校施設にはない「**地域交流スペース**」や「**子育て相談機能や保育機能等との複合化**」「**図書館やICT活用スペースを一元化したメディアセンター**」など、特色ある施設整備が見られるようになっている。
- ・保小中の一体的な施設は全国的にもあまり例がなく、**村の特色を活かした15年間を見通した子育て・教育は池のモデル**となりうる。
- ・**地域に学校がなくなるとは村が衰退する**。地域の拠点として、地域に愛される文教エリアのあり方を住民参画で前向きに検討することが将来の村作りにつながる。そのためには、**検討結果を踏まえ設計等に生かせるよう、基本計画をしっかりと策定することが必要**。

### ●これまでに(保護者懇談会・運営協議会・アンケートなど)協賛者及び地域住民の皆様から頂いた意見

- ・**地域との連携・協働、学校施設の地域開放を目標とした施設整備**
- ・公園、図書館、ものづくりなどの体験できる場、地域の方が集まりやすい場所、夜間や福祉施設との一体化(夜間や夜間の預かり保育)、既存施設は村営住宅やシェアオフィスにしてはどうか。
- ・**環境や防災に配慮した施設整備**
- ・災害に強い施設(耐震など)、防災を含めたコミュニティセンター機能が必要。
- ・**保小中一体的な施設整備**
- ・一体型の施設、不登校の子どもが活動や学習できる場所があれば。
- ・一方で、今後子どもが減少するなら規模を考える必要があるという意見や多額の費用をかけるのはどうかという意見も頂いている。

### ●11月23日学習会時に保護者や地域住民の皆様から頂いたご意見

- ・将来的な学校作りが村作りにつながると即ち、**地域と一体になった柔軟な施設**ができると良い。
- ・子どもが集立ってからもどの世代も集える村の拠点、**シンボル**になると素敵だと思いました。
- ・北川村では保小中がつながる場にはない特色を活かしたい。
- ・事例を紹介して頂き、北川村らしい施設を創ることができればいいなと思った。そのためには、**たくさんの方々が前向きに話し合いを 続ける場が大切**だと思ふ。
- ・学校が子ども達の創造性と課題解決力、**積極性を育む場所**になってくれる、そのような学び舎が溢れることを期待している。
- ・子ども達の意見もしっかり取り入れていくことも大切である。
- ・人数の確保をいかに果たすか行政の責任は重いと思ふ。

### ●令和3年度の取組

- ・**老朽化しつつある施設の現状を踏まえ、学校や保育所の建て替えも含めた地域の皆様が活用できる子育て文教エリアについて、将来の村づくりという視点で、住民参画のもと検討を行い基本計画を策定**します。

#### ●検討体制

- ・子ども会や委員会のワークショップ
- ・保小中学校運営協議会や保護者・住民対象のワークショップ
- ・上記ワークショップの意見やアイデアを踏まえ、「北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画検討委員会(村関係者十外部有識者)」において検討
- ※これらの検討に係る財源は国事業を活用します。

#### ●検討内容

- ・将来を見据えた村のあり方
- ・目指すべき教育・保育内容や保小中一貫教育のあり方
- ・保護者や地域住民の皆様が活用できる施設やエリアのあり方
- ・上記内容を具現化する施設・環境整備のハード面のあり方。
- ・補助金や民間資金の活用(PPP/PFI)等、財源確保も検討。



## 北川村の概要

村の教育の概要～検討委員会に期待すること～

### 新しい学校の姿やあり方について

#### ・保小中一体的な教育

例:義務教育学校+認定こども園

#### ・住民が集い交流・活用できるような地域の拠点としての保育・学校

例:地域開放図書館、公園、地域コミュニティルーム、福祉施設、村内団体用オフィス

#### ・企業と連携した特色かつ魅力ある保育・教育活動の構築

例:企業向けシェアオフィス、サテライトオフィス

#### ・検討に際しては、PPP/PFIなどの手法を検討し、民間企業のアイデアや民間資金の活用についてその可能性について協議